

中学生のみなさんへ



STOP!! スクール・セクハラ デートDV、SNS等を通じた被害

「スクール・セクハラ」とは？

◇学校という場所で起きるセクハラ（セクシュアル・ハラスメント）です。
たとえば、友だちや先輩、先生から・・・

- ① 個人の体型や顔などについて不快に思うことを話題にする。
- ② 性的なからかいや冗談を言う。
- ③ 性的な体験をたずねたり、話したりする。
- ④ 教室や部室などに水着の写真やポスターをはる。
- ⑤ 必要もないのに体をさわる。
- ⑥ 着替えているところを見たり、のぞいたりする。
- ⑦ 携帯電話などで性的なメールや画像を送る。



セクハラとは、相手を不快にさせる性的な言動（発言や行為）のことをいいます。セクハラには、性別により役割を分担すべきという意識にもとづいて相手を不快にさせる言動も含まれます。セクハラかどうかは、基本的に受け手がそれを不快に感じるかどうかによって決まります。親しみのつもり、軽い気持ちで行ったことでも相手がいやだと感じたらそれはセクハラになってしまいます。また、これは男性から女性に対してだけでなく、女性から男性、あるいは同性に対しても同じです。

***「セクハラ」は、みんなで なくしていかなければ ならないことです!!**

楽しい学校生活を過ごすために…

◇不快なことを、言われたりされたりしたときは、
がまんせずに、「いやだ!」「やめて!」と、きっぱり言いましょう。

◇セクハラをする人は、「他の人に言っちゃいけない。」など、
口止めするかもしれません。しかし、そのままにしておくと、
「セクハラ」が、ますますエスカレートする可能性があります。

◇自分の中に抱えこまずに、家族や先生、スクールカウンセラーさん
など、信頼できる人に勇気を出して相談してみましょう。

※あなたのプライバシーは、守られます。安心して相談しましょう。



*もし、セクハラを見聞きしたり、 被害を相談されたりしたら…

- ・見て見ぬふりではなく、嫌な思いをしている人に声をかけ、話を聞いてあげましょう。
- ・直接、声をかけるのが難しいときは、身近な信頼できる人に相談しましょう。
- ・セクハラを防止するには、セクハラ行為を注意する勇気も大切です。

*ふだんからこんなことを心がけましょう!

- ・男女がお互いの違いを認め“対等な存在”として、尊重しあうことが大切です。
- ・相手の話をよく聞いて、気持ちを理解し、お互いのもっている“良さ”を認め合っていきましょう。
- ・悪気はなく、軽い気持ちで言ったりしたことが、結果として相手の心を傷つけることがあります。自分がセクハラされたらどんな気持ちだろうと考えることは、セクハラ防止に有効です。

自分と相手を守るもの～それが「距離感」です～

自分の心や体は自分だけのものであり、大切なものです。自分と相手の両方を守るもの、それが「距離感」です。他人との距離は自分自身で決めることができます。

体の距離感…人によって心地よい距離は違います。近寄られるのをいやがる人もいますので、気をつけましょう。

心の距離感…どんなに仲のよい相手でも、いつも自分と同じ気持ちとは限りません。自分の気持ちと同じように、相手の気持ちも大切にしましょう。

- ・相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れてあげましょう。
- ・自分の距離感が守られていないときは、信頼できる大人に相談しましょう。

- ・相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなあと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。
- ・あなたがいやなことは、いやだと言うことができます。いやなときは、相手と距離を置いてみるのも大切です。

自分の距離感

相手の距離感



「距離感」を守ろう

違う考えの人
もいるんだね



「デートDV」についても理解しよう

◇結婚している相手や親密な間柄の相手からふるわれる暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といい、特に、交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。デートDVは、中学生や高校生の間でも起きています。

*たとえば、こんなことがデートDVです

暴力を手段として相手を思いどおりにしたり、一方的にいうことを聞かせようとします。相手をバカにすることや無視をするといった行為もDVです。

- 身体的な暴力…なぐる、ける、ものを投げつける など
- 精神的な暴力…どなる、無視する、不機嫌になる など
- 行動の制限…友だちづきあいの制限をする、電話やメールのチェック、服装を指示 など
- 性的な暴力…無理やり体をさわる、性的に嫌な言葉を言う など
- 経済的な暴力…無理やり物を買わせる、お金を返さない など

※受けている人が気づかないことが多く、繰り返すうちにエスカレートしていく特徴があります。



親しい間柄でも、自分と相手の気持ちを大切にしましょう

SNS 等を通じた被害が起きないために



性的な写真・動画を 撮らない！撮らせない！送らない！

インターネット上に一度流出した画像等は、いつまでも残り、精神的な苦痛を感じ続けることになってしまいます。性的な写真や動画を撮らせたり、送ったりしてはいけません。

実際に、「別れるなら裸の写真をばらまくぞ！」とおどしたり、インターネット上に掲載したり等のトラブルが多発しています！

インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない！

SNS等を通じた被害にあったら？セクハラ、デートDVかなと思ったら？

- 「いやだ」「やめて」と声を出しましょう。
- その場から逃げ、距離を取りましょう。
- 一人で悩まず、信頼できる大人に相談しましょう。
(学校の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)
- もし友だちが悩んでいたら、批判をせず、じっくり聞いてあげましょう。
→自分たちだけで解決しようとせず、信頼できる大人に助けを求めましょう。



被害を受けているあなたは悪くありません。自分を責めないでください。



学校以外で相談できる場所は

※相談時の秘密は守られます。
また、名前を言わなくても相談できます。

○藤沢市の相談先	電話番号	曜日・相談時間
教育委員会教育指導課	0466-50-3559	月～金 8:30～17:00
学校教育相談センター	0466-50-3550	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
○その他の相談先	電話番号	曜日・相談時間
県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口 24時間子どもSOSダイヤル (神奈川県立総合教育センター)	0466-81-1967 0120-0-78310	平日 8:45～12:00 13:00～16:45 365日24時間 
警察本部警察総合相談室 性犯罪110番 (神奈川県警察)	#9110 045-664-9110 #8103 0120-38-8103	24時間対応 短縮ダイヤル「#9110」「#8103」は県境でかけると他県につながる場合があります。 緊急の場合は110番に通報してください。
ワンストップ支援センター「かならいん」 かながわ性被害相談 LINE 男性及びLGBTs被害者のための専門相談ダイヤル (神奈川県くらし安全交通課)	#8891(通話料無料)または 045-322-7379 045-548-5666	365日24時間(性別不問) 火・木・金・日曜日(年末年始を含む) 16:00～21:00 火(祝日を除く)16:00～20:00 
女性のためのDV相談窓口 (DV)男性被害者相談窓口	0466-26-5550 045-662-4530	月～金(祝日を除く)9:00～21:00 土・日(祝日を除く)9:00～17:00 
かながわDV相談LINE (神奈川県共生推進本部室)	月・火・木・土(祝日を除く) 14:00～21:00	
心とからだと生き方の電話相談 (男女共同参画センター横浜)	045-871-8080	火・水・金・土 9:30～16:00 金(祝日を除く)18:00～20:00 
デートDV110番 (エンパワメントかながわ)	デートDVのことなら何でも相談できます。 月・火・水・木・金・土 19:00～21:00	

※「24時間子どもSOSダイヤル」「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」以外の相談先は、祝日・年末年始をのぞいた相談になります。

セクハラやデートDVなどをなくすために

- ・自分の気持ち・自分の体・ありのままの自分らしさを大切にしましょう。
- ・互いに尊重しあい、よりよい人間関係を築くことが、セクハラやデートDVなどを予防することにつながります。

発行：藤沢市教育委員会

保護者のみなさまへ

セクハラやデートDVなどの被害を受けた人の中には、不安からイライラしたり、無気力になったり、登校をしづるなどの症状が現れたり、食欲不振や頭痛などの症状が見られたりすることがあります。様子が変わったと思ったらお子さんとゆっくり話し合い、少しでも気になることがあれば、学校や学校以外の相談先へ連絡してください。

お子さんの気持ちを受け止め、お子さんにとって最善の方法を、共に考えていくことが大切です。